

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 5月

福祉

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 5月16日(水) 10:00~12:00
所 駅南庁舎地下第2会議室 容 最後まで口から食事をするために「嚥下(飲み込み)」について学ぼう、講師:横田嘉子さん(ウエルフェア北園渡辺病院 言語聴覚士) 対 家族介護者または介護に関心のある人 料 200円

問 スマイル・スマイル事務局 0857-20-3456

第32回ふれあい広場

時 5月27日(日) 13:00~16:00
所 鳥取産業体育館(天神町50-2) 容 福祉事業所即売会、模擬店、もちつき、ゲーム、レクリエーションなど ※昨年は鳥取県民体育館で開催しましたが、今回は場所を変更していますので、ご注意ください。

問 駅南庁舎障がい福祉課
0857-20-3474

高齢社会課からのお知らせ

【寝具丸洗い乾燥サービス6月実施分】
対 65歳以上の要介護1~3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人、65歳以上で要介護4、5の人 ※本年度は対象者が変更になっています。 料

掛布団:200円、敷布団:200円、羽根布団:300円、毛布:100円 ※枚数に制限があります。 募 5月18日(金)まで

【徘徊高齢者位置検索システム利用助成】

容 認知症による徘徊行動のある高齢者の居場所を確認するシステムを利用する際、契約時に必要な初期費用の一部を助成 対 市内に居住する徘徊行動のある高齢者を介護している家族 額 1万円(上限)

【応急軽度家事援助事業】

容 ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣 対 市民税非課税の概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者など ※本年度は対象者が変更になっています。 料 30分あたり80円(1カ月11時間以内)

問 駅南庁舎高齢社会課
0857-20-3453
各総合支所市民福祉課(16ページ) 各地域包括支援センター

鳥取ファミリー・サポート・センターの協力会員募集

容 簡単な家事・介護の援助(食事の準備・後片付け、掃除、病院への付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの)をしていただける協力会員を募集します。

活動時間	報酬(1時間あたり)
平日 7:00~20:00	600円
平日 20:00~7:00	
土日・祝祭日 終日	800円
12月29日~1月3日 終日	

料 登録料および会費無料

問 鳥取ファミリー・サポート・センター(2ページか会館1階)

0857-22-7474

0857-39-2762

各町総合福祉センター(左表参照)

各町総合福祉センター	
国府町	0857-22-1880
福部町	0857-75-2337
河原町	0858-76-3125
用瀬町	0858-87-2302
佐治町	0858-89-1022
気高町	0857-82-2727
鹿野町	0857-84-3113
青合町	0857-85-0220

お知らせ

高砂屋歳時イベント「端午の節句」

時 5月5日(土)まで13:00~16:00

(最終入館16:30)

所 高砂屋2階全室

容 近隣町内会の人に持ち寄っていたいた五月人形を、高砂屋2階全室に飾りつける。5日(土)午後2時から関連イベントとして、有志の人々による「詩吟と舞の集い」を開催



問 城下町とつとり交流館 高砂屋
0857-29-9024

計量器(はかり)の定期検査

取引および証明に使用している計量器は2年に1度の定期検査を受検しなければなりません。

24年度は国府・福部・河原・用瀬・佐治地域が対象ですが、このうち福部地域について5月に実施しますので、該当する人は受検してください。(他の対象地域の人は6月の予定です)。

所 福部町総合支所(総合支所裏側車庫) 持 定期検査受検票(前回の該当者には事前に通知)、計量器、検査手数料

◆福部地域(海士、岩戸、細川)

時 5月10日(木) 海士は10:00~12:00、岩戸、細川は13:00~16:00

◆福部地域(湯山、その他)

時 5月11日(金) 10:00~16:00

問 第二庁舎経済・雇用戦略課

0857-20-3222

歩こう会5月例会

時 5月13日(日) 8:00～15:00

容 鳥取県《集合》 岩美駅～牧谷
カキツバタ～龍神鼻～岩美駅《解散》
(歩行距離約9km) 料 往復640円

※弁当や水筒、雨具は各自でご用意ください。

問 歩こう会事務局

☎ 0857-28-3285

普通救命講習

時 5月13日(日) 13:00～16:00

所 東部消防局(吉成) 容 心肺蘇生

法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など 料 対中学生以上

市税のコンビニエンスストア納付

昨年度からの「軽自動車税」に加え、今年度から「固定資産税・都市計画税」「市・県民税」についてもコンビニエンスストア(以下「コンビニ」)で納付できるようになります。お取り扱いできるコンビニは、納付書(納税通知書)をご覧ください。なお、従来どおり、金融機関などの窓口や口座振替でも納付できます。

●コンビニで納付される際の注意事項

つぎの場合はコンビニでは納付できません。納税通知書に記載している金融機関や市役所の窓口で納付してください。

- ▷バーコードが印刷されていないもの
- ▷1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- ▷納期限が過ぎたもの など

納税通知書の発送予定

- 軽自動車税 5月8日ごろ
- 固定資産税 5月8日ごろ
- 市・県民税 6月11日ごろ

※納付書部分が納税通知書から分かれ、納付書が一枚一枚の単票となります。

問 軽自動車税 駅南庁舎市民税課 ☎ 0857-20-3413
固定資産税 駅南庁舎固定資産税課 ☎ 0857-20-3421
市・県民税 駅南庁舎市民税課 ☎ 0857-20-3417

軽自動車税の減免手続き

障がいのある人、または同居の家族などが所有し、身体・精神などに障がいのある人のために使用する軽自動車の軽自動車税を減免します。

受付期間 5月24日(木)までに問い合わせ先まで

必要書類 問い合わせ先にお尋ねください。

※障がいの部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。

問 駅南庁舎市民税課 ☎ 0857-20-3413
各総合支所市民福祉課(☎16ページ)

固定資産税(土地)の評価などについて

◆住宅用地の負担調整措置の改正

現在の負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)に応じた住宅用地の税負担の据置特例は、税制改正により、平成24・25年度の2年間に限り以下の経過措置を行った後、廃止となります。

税負担	負担水準	
	改正前	改正後
据え置きとなる範囲	80%以上の場合	90%以上の場合
増になる範囲	80%未満の場合	90%未満の場合

◆路線価方式の導入について

市街化区域の一部で採用していた市街地域評価法(路線価方式)を今年度から市街化区域全域で行います。

問 駅南庁舎固定資産税課 ☎ 0857-20-3421

無料 ※当日受付可
問 東部消防局警防課
☎ 0857-23-2303

日本赤十字社チャリティイベント「河原城 春の大茶会」

時 5月4日(祝金)、5日(土) 10:00～15:00 所 河原城イベント広

場(雨天の場合は河原城内) 容 4、5日、お茶席(抹茶)▽5日のみ、地域ヒーローショー、キッズコンサート、マジックショー、新感覚歌う紙芝居などのステージや、もちつき、バザー各種 ※お茶会の収益は、「東日本大震災」で被災された人たちの義援金として、日本赤十字社へ寄付します。

問 河原城風土資産研究会
☎ 0858-85-0046

鳥取地域一斉清掃

みんなでごみのない美しいまちに!

時 5月20日(日) ※ごみは翌日21

日から25日の間に収集します。

◆注意事項

- ・ごみは一斉清掃用の集積場所に出す
- ・びん・缶・プラスチックなどの分類を徹底する
- ・家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さない
- ※ケガをしないよう、無理のない範囲で実施してください。

問 鳥取市市民運動推進協議会(本庁舎

協働推進課内)
☎ 0857-20-3182

地域コミュニティ育成支援事業

容 地域コミュニティの維持および強化を目的として、町内会が実施する運動会などのスポーツ活動、伝統行事などの文化的活動、町内案内板などの設備の整備事業など 額 補助対象経費の4分の3(上限3万円) 募 5月31日(木)まで ※詳しくは、各町内

会宛にお届けしている資料または本市ホームページをご覧ください。

問 本庁舎協働推進課
☎ 0857-20-3171
各総合支所地域振興課